



個人質問

一般質問項目表

詫間 茂 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●胃がん予防について ・市街地の公衆トイレについて ・健康寿命を延ばす方策について ・幼稚園・保育所の教育現況について ・海の家について
黒川健太郎 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興対策と後継者の育成について ●学校内でのいじめ対策について
大平直昭 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民会館について ●第三子以降保育料無料化について
高橋 照雄 (無所属)	<ul style="list-style-type: none"> ●防災について
大久保隆敏 (市民クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●投票時間について
立石 隆男 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●農業施策について ・入札制度について
安藤 忠明 (公明党)	<ul style="list-style-type: none"> ●大地震の対応と対策について ・液状化対策について
篠原重寿 (社会民主党)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政運営について ●T P P と地方自治について ・通学路の安全対策について
石山 秀和 (公明党)	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策について ・住宅用太陽光発電設置件数の推移と国内クレジット制度について ・本市の特産品とトップセールスについて ●いじめ問題について
安藤 清高 (日本共産党)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設建設の財源と合併特例債について ・民間住宅耐震対策支援事業について ●景気・雇用対策としての「住宅リフォーム助成制度」創設について ・やまびこテレフォンについて ・小・中学校での「いじめ」の対応について
友枝 俊陽 (市民フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅の耐震改修と管理運営について ・徳育教育について
原 俊博 (市民フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員採用について ●社会資本整備交付金計画書について ・障害者の社会参画について
安藤 康次 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●統合教育施設について ・市の「コンパクトなまちづくり」について
伊丹 準二 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●危機管理について ・瀬戸内国際芸術祭への対応について ・市民会館について ・まちづくりについて ・入札方法について
五味 伸亮 (市民フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> ・室本港の高潮対策事業の進捗状況について ・県道21号線、高屋・八幡区間における街路灯整備の要望について ・中小企業振興基本条例の制定と若年層の雇用改善について ●中央七間橋線二期工事について ・いりこ課の創設と生産者の自立支援について

●印については、質問と答弁の内容を次ページ以降に掲載しています。

9月定例会で次のとおり委員の推薦に同意しました

○人権擁護委員 森脇 豊子 柘田町
石川 昌幸 豊浜町
川上 裕子 豊浜町

9月定例会の主な内容

平成23年度決算の認定 一般会計補正予算など原案可決

4日招集・会期24日間

平成24年第3回定例会が9月4日招集され、27日までの24日間の会期で開かれました。

白川市長から各会計の平成23年度の決算の認定13件と、歳入・歳出予算の総額に6億9,010万4千円を追加し、総額を250億4,874万5千円とする一般会計補正予算や、特別会計補正予算などが6件、条例改正が1件、工事請負契約の締結が3件など、計30議案が提出され議案の提案理由の説明がありました。

10・11日の2日間一般質問が行われ市当局の考えをたどりました。

議案は決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託され、12日から21日にかけて慎重に審議を行いました。

また、最終日の27日、追加議案として観音寺市長及び副市長の給料の特例に関する条例の一部改正についての1議案が提出され、ただちに総務常任委員会に付託、慎重に審議を行いました。

本会議では、各常任委員会の委員長から付託された議案などの審議結果の報告があり、採決の結果すべての市長提出議案を原案のとおり認定・同意・可決しました。

新たに上提された陳情1件と、継続審査となっていた陳情1件の審査が行われました。

なお、議案および陳情などの審議結果は、15ページ「審議した議案等とその結果」との通りです。

また、議会提出として意見書案1件が可決されました。

質問

と

答弁

個人質問

詫間 茂

胃がん予防について

質問 最近では胃がんの最も重要な原因は、ピロリ菌感染であるということが明らかにされた。したがって、ピロリ菌を胃から排除すると胃がん予防につながり、この除菌療法は急速に普及しつつある。

ピロリ菌の有無は、呼吸気検査という簡単な方法で知ることができ、市として少しでも多くの人達に検査を受けるよう啓発していただくことと、検査と除菌治療の保険適用ができるようにならないかをお伺いする。

答弁 国民の半数の約6、000万人がピロリ菌に感染していると考えられてお

り、全国で年間約5万人近くの方が胃がんで亡くなっている。

本市では、ピロリ菌に対する意識の普及啓発を行うため胃がん検診の問診票に「ピロリ菌の除菌治療を受けたことがありますか」の項目を追加している。

現在の保険制度では、治療を目的として、検査を実施する場合は保険適用となる。

黒川 健太郎

学校内でのいじめ対策について

質問 滋賀県や埼玉県では中学校での陰湿ないじめが原因で、尊い生命が失われている。国及び文部科学省においてもこの事件に関しては大変重要視されており、いじめ対策について、市の教育委員会は予防策をどのような方法で取り組んでいるのか伺う。

答弁 学校では「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得るもの」という基本認識のもと、子どもを見守り、安全安心な学校づくりに取り組んでいる。

その際、発生したいじめ問題の解決のためには、何よりもいじめの早期発見、早期対応が大切となる。教職員は日頃から子どもとの触れ合いの時間を多くし、日常的な観察などを通していじめを見抜く感覚を身につけると共に、子どもが困っていることを訴えやすい人間関係づくりに努めている。

いじめ問題発生の際には、教職員間の共通理解、情報の共有化、組織的な対応を図ることが必要。教育委員会としては各種研修会を通じて、いじめ問題について、また発生時の対応などについて指導をしている。

大平 直昭

第三子以降保育料無料化について

質問 「第三子以降保育料無料化」については、本市においても取り組んでいるが、現在対象となっていない認可外保育園、3歳以上の児童も対象にするなど、先進地を参考に、子育て支援事業をさらに拡大してはどうか。

答弁 本市では、保育所において、扶養する子が3人以上いる世帯の出生順位が第3位以降である3歳未満児の保育料のみを免除、扶養する子が3人以上いる世帯で、その全員が就学前児童で出生順位が第3位以降の保育料のみを免除、また同一世帯から保育所のほかに幼稚園などを利用している兄弟がいる2人目以降の児童が入所している場合も2人目の保育料の額を半額としている。

認可外保育園については、児童の入所状況などを踏まえ、今後検討していく。また、県内1市3町において、出生順位が第3位以降の児童が3歳以上児の場合や4歳未満児の場合に半額や無料化しており、本市においても、今後、少子化問題の取り組みとして、子育て支援事業を検討していきたい。

高橋 照雄

防災について

質問 災害について災害対策基本法がある。この法に基づき観音寺市地域防災計画が定められている。そし

て本市は同じく法に基づきこの計画を実施する責務を有するとなっている。この計画では、統合小学校、幼稚園、保育所の建設地であるクラボウ跡地は津波浸水予想地となっている。これから教育施設の一階床面が津波浸水予想最高水面より低く、水没する設計になっている。建物の周囲は津波浸水に囲まれ孤立化し、危機状態になることが予想される。正に、危機管理体制が必要な事象と考えるが、どのように考えられているのかお伺いする。

答弁 レベル2の津波が押し寄せれば命を守るため、逃げるのが基本となる。ハード対策については限界がある。そのための逃げる命を守る対策については、ハード、ソフト、両面とも行政として最大限の努力をしていく。

大久保 隆敏

投票時間について

質問 選挙管理委員会に来年の秋に行われるであろう市長・市議会選挙の同時選挙における投票時間の繰り

立石 隆男

農業施策について

【質問】 農業の現状と施策について、次の点について伺う。

①農家数や農業従事者数などの現状について②農業衰退の原因や衰退によって生じる問題について③国や県の農業者育成や農山村振興の事業について④当市の農業支援策について⑤農業支援策の周知について事業の周知と支援策の充実をお願いする。

【答弁】 ①農業センサスの県内状況は、平成7年から15年間で、農家戸数757戸、農業従事者数2,969人、耕地面積850ha減少している。②農業者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害に加えて、FTAやTPPなどのさまざまな問題が発生して食糧自給の低下が懸念されている。③担い手支援事業、新規就農者支援事業、集落営農支援事業、6次産業化支援事業などがある。

④利用権設定等促進事業、農地移動適正化斡旋事業、農地集積支援事業、生活改善グループへの支援事業などを実施している。⑤広報、JA、農業委員会などで周知している。今後、HPなどの活用も検討するとともに各種事業について精査したい。



上げ、すなわち現行の午前7時から午後8時を午前7時から午後6時に変更することについてお尋ねする。今日社会は大きく変化している。特に東日本大震災後多くの市民は節約・節電に取り組んでいる。平成9年12月投票率アップを目指し投票時間が2時間延長され現行の午後8時になった。しかし本市においては成果は出ていない。2時間繰り上げることによって155万円の経費削減や節電になる。国・県によると市の選挙管理委員会では決めたらしい。仮に2時間繰り上げしても法的に問題なし。よって、選挙は有効との見解である。市民の多くが望んでいる繰り上げ投票を実施すべきと思うが。

【答弁】 法で定める開閉時間の変更に関する特別な事情に該当されないため、市全体の投票時間の繰り上げはできない。

また、一人でも多くの人に投票していただくため、法に基づき選挙の執行を行う。

安藤 忠明

大地震の対応と対策について

【質問】 8月29日に内閣府が発表した南海トラフ地震の被害想定によると死者は32万人を超え、倒壊家屋は240万棟に迫るとの発表であった。本市の被害想定と対策について伺いたい。

【答弁】 南海トラフの巨大地震モデル検討会が公表した被害想定では、最悪で県内における死者は約3,500人と予測されている。なお、早期避難率が高い場合には死者は90人に減ずることが出来るとの予測も出ている。県内の建物被害は5万5千棟が全壊するとの予測である。対策については災害対策本部を設置して、人命救助に重点を置き応急復旧・復興業務にあたる。また、自助や共助が人命を

救い、減災につなげるための大きな力になる。緊急地震速報についても整備を予定しているデジタル防災無線によって、地震の揺れが生じる前に発生を市民に知らせるようにする。

篠原 重寿

TPPと地方自治について

【質問】 参加の影響をうけるのは市民。市の役割は市民の安心・安全を守ることをふまえ、以下伺う。

①21分野の中に「政府調達」がある。市が物品・サービスの購入時に外国企業の参入となった場合の影響は。②物品購入で630万、建設事業は6億3千万円以上が対象と予測される。この額を超える過去の契約件数は。③海外の参入は、発注関係書類で英語表記が求められるなど事務量が増え、余分な税金投入につながる。また、地元企業優先の条件は、海外からの訴訟の恐れもある。市としても反対の意思表示が必要では。

【答弁】 ①政府調達の見直しは、物品購入や、建設部門

石山 秀和

いじめ問題について



で地元業者への受注機会の影響が懸念され、地域経済と雇用にも大きな影響が出る。②平成23年度の物品購入は消防ポンプ車など3件を県内業者と契約。合併後の公共事業は、斎場建設と中部中学校建設事業の2件。③本市は第一次産業の農林水産業が基本と位置づけている。このためTPPについては反対の姿勢でこれからも貫いていきたい。

【質問】 子供を安心して学校に通わせることが出来る環境を整備するため本市では日常どのような対策がとられているか。①保護者への周知は。②いじめの兆候を発見できる体制は。③被害者の保護、加害者への措置心のケア、再発防止の措置は。④教職員数の増加やスクールカウンセラーの充実

答弁 ①家庭との連絡を密にし、解決にあたる。②校長、職員会、生徒指導会、学年団会など緊密な情報交換を図り、組織的に取り組んでいる。③大事なことはいじめられている児童・生徒を徹底して守り通す姿勢を示す。心の触れ合いを通して、養護教員やスクールカウンセラーと連携して取り組んでいる。④県教委からの派遣職員は、小中学校で6名、市単独では、特別支援教育支援員を29名配置し、生活指導などにも関わっている。市内全中学校、市内5校の小学校にスクールカウンセラーを定期配置し、他校でも利用可能としている。

安藤 清高

景気・雇用対策としての「住宅リフォーム助成制度」創設について

質問 住環境の整備や地域経済対策などを目的とした「住宅リフォーム助成制度」は家を増改築、修繕などのリフォームを行うときに、地元業者の各種のリフォー

ム工事に対して、一定の条件で自治体から助成金の補助を行うものである。市内地元の住宅リフォーム関連業者に対しては仕事起しに、また、市内地域住民に対しては住宅リフォーム助成となる。全国で533自治体に広がっている制度である。香川県内でもさぬき市が、耐震改修ともセットで使えるようにして実施されている。地域経済の活性化のためにも緊急の景気雇用対策として住宅リフォーム助成制度の創設を提案し、お伺いする。

答弁 住宅リフォーム助成制度については、地域経済の活性化が図れるものとして、制度の整備を進める自治体が増えている状況にあることから、香川県、また近隣市町の取り組みの動向を踏まえながら検討していきたいと思っている。

友枝 俊陽

市営住宅の耐震改修と管理運営について

質問 市営住宅の多くが古い建物で、建築基準法に基

づく耐震基準が導入された昭和56年5月31日以前に建てられた住宅、それ以降に建てられた住宅はいくつあるのか。地震や台風などにより市営住宅が被害を受け入居者が、けがなどをした場合の責任は。市営住宅の耐震改修なども含め、今後の市営住宅の运营管理についてどのように考えているのか。

答弁 昭和56年5月31日以前に建設された市営住宅は13団地521戸、それ以降に建設された住宅は9団地311戸である。地震などにより入居者が被災した場合、建物の管理において瑕疵があった場合には民法上、建物の所有者が責任を負うことがあり、市も責任は免れない場合もある。木造で昭和56年以前の住宅は、募集停止、入居者には転居を促している。市営住宅ストック総合活用計画に従い住環境整備を順次進めて、来年度には長寿命化計画を策定し、今後10年間の市営住宅需要量の推計、検討を行い良質ストックの長寿命化及び入居者の安全確保に取り組んでいく。

原 俊博

社会資本整備総合交付金計画書について

質問 ①社会資本総合整備計画の概要に事前評価・事後評価がある。事前に、目標の妥当性計画の効果・効率性・計画の実現可能性などの観点から客観的に検討し、これを公表とある。事前評価をどう考えているのか。②計画区域・新市民会館を含む53ha内の8つの事業の総事業費はいくらになるのか。③市民会館建設用地の外周部の計画について外堀をじわじわ埋めていくような計画でなく、全体計画を協議できるような青写真・下絵を早く出す。

答弁 ①本事業については、事前協議書の提出が必要なく、国土交通省と事前に計画についての妥当性や適格性を詳細に協議した後に、計画書を平成24年3月8日に提出。新市民会館建設を中心とした内容であり市ホームページに公表。②現在追加事業につき、精査調整中であり発表できる段階に至っていない。③基本計画・基本設計を進める中で、

協議を重ね、外周部の計画を進める。

安藤 康次

統合教育施設について

質問 教育施設を取り巻く諸問題についてお伺いする。①第1ポンプ場は旧市内の雨水・高潮などの被害における浸水を処理する生命線である。かなり古い公共施設であるが、耐震診断は行ったのか。②港橋、極楽橋の耐震はどうなのか。③津波が押し寄せてきたときに一の谷川水門は閉じるのか、開けるのか。④手動である河川防潮壁・港防潮壁の陸間のはだれが閉めるのか。

答弁 ①耐震診断は実施していませんが、災害復旧工事完了後に行いたい。②港橋は県管理の橋梁で、平成20年に耐震対策が完了している。極楽橋については、昭和8年に架けられ老朽化が進んでおり、自転車・歩行者専用道路としての利用も視野にいたった補修を考えたい。③県と協議して対応していく。④海防団との間に取り決めがあるが、県・市ともに協力して対応したい。

伊丹 準二

危機管理について

【質問】危機管理課制作の『自主防災組織・防災訓練マニュアル』が制作、配布されている。そこには倒壊建物からの救出方法がうたわれているが、その道具としてチェーンソー、ジャッキ、火災時の小型可搬ポンプなどの使用を促している。

現在の自治会を中心とする自主防災組織の装備品は、市が支給したヘルメット、担架などとどまり、マニュアルの示した有事に際し有効なものはない。当局はどのように整備し、指導していくのか。また、有事の避難方法について各自自主防災会に対し、避難経路の策定と避難訓練はどのようにされるのか。

【答弁】装備については、さまざまな補助も活用して、市単独でも今後検討していく。防災訓練、避難路確保についても地元の要望を尊重し、訓練については三観広域消防にお願いすれば指導が受けられる。避難路整備も現状を確認した上で、必要に応じ整備を検討していく。

五味 伸亮

中央七間橋線二期工事について

【質問】中央七間橋線二期工事（青柳部分）について、多くの市民の方に反対だという意見をいただいている。過剰に反対される方も少なくない。反対されている方に納得してもらえただけの、一期工事（柳町部分）の総括が必要だと思う。そして新たなビジョンやコンセプトを作成し、事業を進めていただきたいという、至って普通の質問。市街地に市民会館を移転という事例は、全国でも珍しく、本市独自のコンセプトであり、しっかりとしたビジョンを作らなければいけない。また、事業の推進においては市民の理解が必要である。単なる道路拡幅ではなく、いろんな思いを含んだ、深い事業だと思うので、一期工事の総括を生かした二期工事にしていただきたいと思うが、当局の姿勢を伺う。

【答弁】批判はあるが、一期工事の総括はしない。総括については整備計画路線の開通後となる。

建設経済委員会の行政視察の報告

議会の活性化および議員活動に活かすことを目的に、下記の内容で先進地視察を実施しました。

日時 平成24年7月9日(月)～11日(水)

場所・事項

●鳥根県 大田市

①大田ブランド認証制度

「ブランド製品の市認証制度」を活発に行い、市の活性化に大きく貢献している。年5品目程度認証商品が誕生している。

②石見銀山を活用した観光行政

平成19年に世界遺産に登録され観光客が増加、あらゆる面に積極的に観光行政に取り組んでいる。

●鳥根県 出雲市

①出雲の真のブランド化事業

出雲に愛着を覚えるアイデアや製品、サービスを募集して市民が主役のブランド化推進を行っている。

②新エネルギー推進事業

風力、バイオマス、太陽光、水素エネルギーの導入・利用促進や新エネルギーに向けた取り組みを行っている。

●鳥根県 雲南市

①軽トラック市出店参加促進による市内商店街活性化事業

商店街を歩行者天国にし、軽トラックで朝市を開催。今後は、過疎地の「買い物難民の所にも出向く事業も考えている。

●鳥取県 倉吉市

①街なみ環境事業

街なみ環境事業による、小京都といわれる雰囲気を持つ、風情ある街なみを視察。景観保全のための修理・修景などの工事には補助金制度がある。

②トイレからの街づくり

トイレは現在42カ所あり倉吉の街なみにそのようなトイレになっている。地域の方々が清掃してくれ、物産店、商店街の方々が見回りしてくれている。



▲出雲市役所



▲街なみ環境事業

参加者

委員長 安藤清高、副委員長 友枝俊陽
委員 高橋照雄、西山正勝、黒川健太郎、石山秀和、詫間 茂

審議した議案等とその結果

●第3回（9月）定例会

議案名	審議結果
※市長提出議案	
平成23年度観音寺市一般会計歳入歳出決算認定について	認定（反対1人）
平成23年度観音寺市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
平成23年度観音寺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成23年度観音寺市国民健康保険伊吹診療所特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成23年度観音寺市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成23年度観音寺市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成23年度観音寺市介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成23年度観音寺市航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成23年度観音寺市粟井財産区特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成23年度観音寺市粟井坂瀬山林特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成23年度観音寺市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成23年度観音寺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
平成23年度観音寺市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	〃
観音寺市豊浜福祉会館条例の制定について	原案可決
観音寺市老人福祉センター条例の一部改正について	〃
人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
町の区域及び名称の変更について	原案可決
観音寺市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について	同意
観音寺市土地開発公社定款の一部変更について	原案可決
香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川県市町総合事務組合同約の一部変更について	〃
香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	〃
平成24年度観音寺市一般会計補正予算（第2号）	〃（反対4人）
平成24年度観音寺市競輪事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成24年度観音寺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃
平成24年度観音寺市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
平成24年度観音寺市航路事業特別会計補正予算（第1号）	〃
平成24年度観音寺市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
工事請負契約の締結について（観音寺小学校建設事業 校舎棟 建築主体工事）	同意（反対2人）
工事請負契約の締結について（観音寺小学校建設事業 校舎棟 電気設備工事）	〃（反対2人）
工事請負契約の締結について（観音寺小学校建設事業 校舎棟 機械設備工事）	〃（反対2人）
観音寺市長及び副市長の給料の特例に関する条例の一部改正について	原案可決（反対2人）
※陳情	
消費税によらない最低保障年金制度の創設にかかる意見書採択を求める陳情	不採択（賛成2人）
住宅リフォーム助成制度創設を求める陳情書	継続審査
※議提議案	
特別委員会の設置について	原案可決
※意見書案	
自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書	原案可決

— 広聴広報委員会 —

皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

- | | |
|-----------|------------|
| ◆委員長 篠原重寿 | ◆副委員長 石山秀和 |
| ◆委員 西山正勝 | ◆委員 安藤清高 |
| ◆〃 井上浩司 | ◆〃 大平直昭 |
| ◆〃 安藤康次 | ◆〃 五味伸亮 |

〒768-8601 観音寺市坂本町一丁目1番1号
 ☎ 23-3913 FAX23-3914
 Eメール gikai@city.kanonji.lg.jp



議会からのお知らせ

- 次回の定例会は12月の予定です。本会議はだれでも傍聴できます。
- 本会議の録画映像をインターネット配信しています。いつでもご覧いただけますので、ご利用ください。

<http://www.city.kanonji.kagawa.jp/>